

表題部 (土地の表示)		調製	平成20年2月18日	不動産番号	4104000281213
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	横手市大屋新町字小松原			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
155番3	山林	296		155番1から分筆 〔昭和52年7月27日〕	
余白	宅地	296.22		②③昭和30年4月1日地目変更 〔昭和52年7月27日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成20年2月18日	
余白	余白	259.99		③錯誤 ③155番3、155番4に分筆 〔平成28年12月20日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和53年1月9日 第138号	原因 昭和52年12月21日交換 所有者 秋田県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成20年2月18日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(秋田地方法務局大曲支局管轄)
令和元年9月26日
秋田地方法務局

登記官

田口広樹



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。